

# 社協だより

第42号  
2017.10.1  
発行

赤い羽根は小さなことをしています。

たくさん



小さなことかもしれないけれど、困っている人にとっては大事なこと。  
その小さなことを、日本全国たくさんの場所で活動している。  
ということは、「大きなことをしている」と言ってもいいのかもしれませんが。  
赤い羽根はこれからも、テレビや新聞のニュースで  
取り上げられない小さなことにも心を配って  
活動していきます。

70周年ムービー公開中!

あの人を、すべての人を、支えたい。

## 赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金運動ポスター（詳細は2ページ）

- P2 … 赤い羽根共同募金のお願い
- P3 … 見守りネットワーク研修会・愛南町民生児童委員協議会全体研修会
- P4 … 現場実習を終えての感想・九州北部豪雨ボランティア活動報告
- P5 … 在宅福祉課からこんにちは
- P6 … 平成29年度社協会費のお礼・まごころ銀行・心配ごと相談・  
弁護士法律相談・司法書士法律相談



# 赤い羽根共同募金運動が始まります。

## 「じぶんの町を良くするしくみ」

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。赤い羽根募金は、「地域福祉の推進」を目的に全国的な国民のたすけあい運動です。本格的な少子高齢化社会を迎え、福祉サービスに対する需要が多様化するなか、公的な社会福祉制度の充実を求めるだけでなく、地域福祉の推進のために住民参加による福祉コミュニティの構築に向け、ふれあいサロンなどの居場所づくり、見守り活動などの小地域福祉活動、また、自然災害の発生時においてもボランティア活動は大きな力を発揮しています。そのため、ボランティアやNPO活動を支えていく必要があります。お寄せいただきました寄付金は、民間福祉活動を支える貴重な財源として活用されます。

愛南町におきましても、行政協力員・副行政協力員の皆様をはじめ、多くの方々のご理解とご協力をいただきまして、この運動に取り組んで参りたいと存じます。

皆様の温かい心で、ご協力をいただきますようお願いいたします。

愛媛県共同募金会愛南町支会 会長 岩崎 巧

### 【推進期間】

- ◆戸別募金 10月5日から町内全戸に呼びかけします。【希望額：一口500円】
- ◆職域募金 10月1日から役場・職場の皆様へご協力をお願いします。
- ◆学校募金 10月上旬から小学校・中学校の児童・生徒の皆さんへ募金を通じて福祉への理解と関心を育てていただきます。
- ◆大口募金 11月中旬から法人・個人の企業の皆様へご協力をお願いします。

### 平成29年度赤い羽根共同募金「ボランティア・NPO活動支援事業」(公募)

地域福祉活動を推進する住民主体の様々な活動を支援するとともに、従来までの福祉の領域にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成するために公募します。

- ① 助成対象：福祉又は福祉に関する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ・団体、NPO（民間非営利組織）
- ② 助成対象事業：児童、障害者、高齢者などへの身近な福祉サービス・支援活動事業費
- ③ 助成金：実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円限度
- ④ 助成期間：同一活動・事業については、原則として1年
- ⑤ 審査・選考：配分の可否については、配分委員会の審査を経て決定
- ⑥ 募集期間：2次募集・平成29年12月1日から平成30年7月31日まで
- ⑦ 募集の方法：助成要望書は、ホームページ（<http://www.akaihane-ehime.or.jp>）からダウンロードするか、町社会福祉協議会、又は愛媛県共同募金会に直接申請のこと。所定の様式による助成要望所に必要な事項を記入し、愛媛県共同募金会宛てに提出してください。

### 【お問合せ先】

社会福祉法人 愛媛県共同募金会 電話：089-921-4535

## 見守りネットワーク研修会

平成 29 年 9 月 16 日(土)～ 18 日(月)町内の 5 地区に分かれ、見守りネットワーク研修会を開催いたしました。

この研修は、町内の 4 つの社会福祉法人が実施主体となり、地域の皆さんと一緒に、今後の地域における「見守りネットワークの構築」に向け、自分たちの地域で、自分たちでできることを話し合いました。

台風の為、17 日(日)に予定していましたが、西海地域の研修会は中止となりましたが、10 月 6 日(金)に改めて研修会を開催する予定です。

### 【開催日・場所】

開催日	開催場所		時間
9 月 16 日(土)	城辺地域	自在園	14:00～16:00
9 月 16 日(土)	一本松地域	一本松開発センター	18:00～20:00
9 月 17 日(日)	西海地域	西海保健センター	台風の為中止
9 月 18 日(月)	内海地域	DE あい 21	10:00～12:00
9 月 18 日(月)	御荘地域	文化センター	14:00～16:00



## 平成29年度 愛南町民生児童委員協議会 全体研修会 ～民生委員制度創設100周年～

平成 29 年 9 月 20 日(水) 14:30～ホテルサンパールで「平成 29 年度 愛南町民生児童委員協議会 全体研修会」が開催されました。

研修会では、愛媛県社会福祉協議会宮崎慎也主査を講師としてお迎えし「民生委員の役割と必要性」についてご講義いただいた後、正光会御荘診療所長野敏宏所長を講師としてお迎えし「認知症の特性と対応方法」についてご講義をいただきました。



○愛南町社会福祉協議会では、社会福祉援助技術現場実習を行っています。

今年度は8月7日(月)から9月8日(金)まで1名の方が実習を行い、社会福祉協議会の様々な活動・事業について学びました。

## 今回の実習を終えて

大学の社会福祉士の実習で愛南町社協へ勉強に来たのですが、難しいことばかりでした。それは学校では教えてもらえない実践の部分で、どう動いたらいいかわかりませんでした。そのような時は本当に苦しい時間でした。それでも職員の方に助けてもらいながら、なんとかやりきりました。

今回の実習では、最終目標がありました。それは『御荘平城(馬場地区)の地域支援計画案』を作成することです。そのため、その地域の多くの方に関わっていただきました。高齢者サロンの参加、訪問調査、アンケートなどから、今後買い物に困る方が増えるのではないかと予想され、その支援方法として買い物の連絡網や小学生対象の福祉教育等を自分なりに考えることができました。本当にたくさんの方に協力していただきながら出来上がった計画案は、自分だけの力では絶対に出来上がらないものだったと、今でも思います。



この愛南町での実習を通して、様々なことを学ぶことができました。人と人の関わりや、活動者の信念など。ここで学んだことは、これから自分の一生の様々な場面で活かしていきます。

最後に、多くの方が私を温かく迎えてくれた愛南町で実習できたこと、今とても幸せに思います。



聖カタリナ大学  
古本 義弘さん

## 平成 29 年九州北部豪雨災害

## 愛媛県内社協職員被災地支援ボランティアに参加して…

総務福祉課 岩村 崇弘

8月30日(水)から9月2日(土)まで、7月初めに豪雨災害が起こった福岡県朝倉市にボランティアとして支援活動に行ってきました。

宿泊先からボランティアセンターに向かう道すがら、町の状況を見ましたが川は普通の水の流れになっていました。しかし、川の淵に立っている木が川の流れた形に変形していて、発災時にはかなりの激流だったことが伺えました。町中には道の端に川の増水で流れてきたであろう砂がかなり残っていました。現場に向かう途中にも家が壊れて手付かずの状態のところがあったり、川の工事をやっていたりとまだまだ復旧には時間がかかりそうな感じではありました。

支援活動については、住宅の泥のかき出しと床下の洗浄、家の裏の流木の撤去と泥のかき出しという内容になりました。家の裏の流木は量は少なかったですが、泥がかなり溜まっていてそのかき出しに時間が掛かりました。泥はまだ水分を含んでいて、かき出しやすかったのですが、少し掘り進むと水がしみ出てくる状態でした。床下の洗浄は、まず高圧洗浄機やホースで水を流し、ぼうずりで擦りながら泥やゴミを取り除いていき洗い流すといった形で行なっていました。



家主の方にお話を聞くと、大雨特別警報が出た7月5日はそれ程ではなかったものの、7月14日の豪雨で川の水が溢れ今のような状態になったということでした。

今回、前年に行った地震を受けた熊本とは違い、災害によって住民のニーズ(必要としていること)も違うということが当たり前ですが分かりました。また、水害から2ヶ月経っていますが、普通の生活に戻っている場所とまだ手がつけられていない場所の差があり、全体での復旧にはかなりの時間がかかるということも感じました。その状況の中、ボランティアセンターには、他の社協や団体が関わっていて運営を行なっていることや当事者社協だけでは難しいということが分かりました。また普段からの様々な団体等との連携が必要なことや、いかにハード面、ソフト面を備えておくかということも考えました。

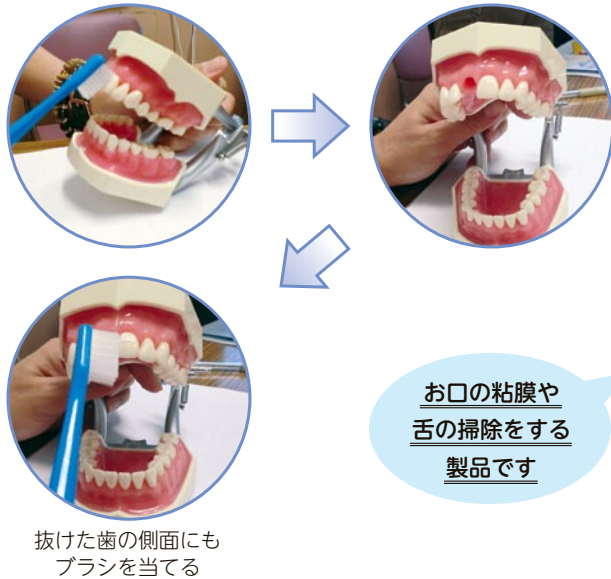
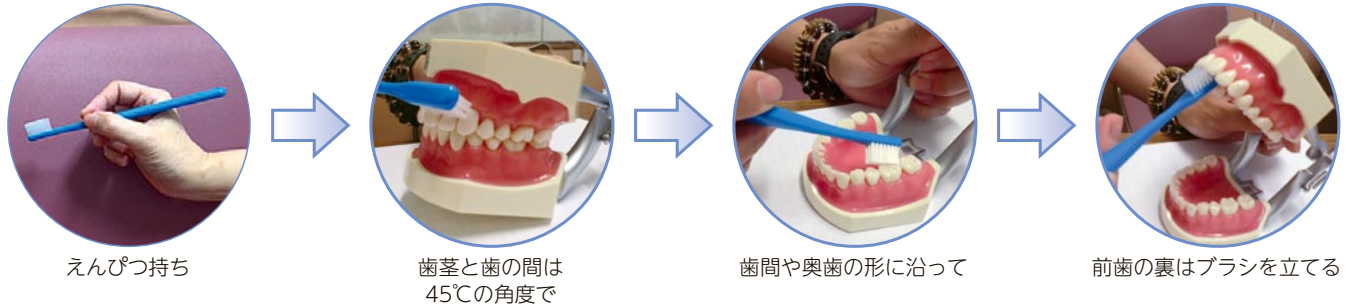


# 在宅福祉課からこんにちは

## 口腔ケア編

いくつになっても、美味しく食事を食べたいですね。今回は、【**美味しく食べる**】事を長く続けていただくために、効果のある口腔ケア方法や適切な口腔ケアのグッズを紹介します。

【正しい歯ブラシの使い方】力を入れずやさしく磨きましょう！



### 用途に合わせた歯ブラシの紹介



クルリーナブラシ

入れ歯  
ブラシ

歯間  
ブラシ

入れ歯ブラシを使って磨くと、よりきれいになりますよ

【義歯の磨き方】



細かい溝は小さなブラシで

普通の歯磨き剤を使用すると、研磨剤によって入れ歯が傷ついて細菌が発生しやすくなり、粘膜の炎症や口臭の原因となる事があるので使用しない事が望ましいです。  
(入れ歯用歯磨き剤もあります。)

丈夫な歯や義歯の清潔を保ちながら、食事を楽しんで健康に過ごして下さいね。

在宅福祉課でも愛南町の歯科衛生士さんを講師に迎え、基礎編・応用編等口腔ケアについての研修を行っています。普段の介護の現場はもちろんの事、自分自身の口腔ケアにも活かされています。

在宅福祉課では、これからも、介護場面の中から地域の皆様に役立つ情報をお伝えしてまいります。

# 平成 29 年度 社会福祉協議会 会費納入のお礼

日頃より、社会福祉協議会の活動に関しまして、ご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
平成 29 年度社会福祉協議会会費納入へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、会費納入に関しては大変お世話になりました地域の自治会長さん、役員さんに紙面をお借りして御礼を申し上げます。

大変、お忙しい中、本当にありがとうございました。会費納入にご賛同いただいた地域の皆様のお気持ちを無駄にしないために、地域福祉の充実に一層努力して参りたいと思います。

皆様方からいただいた会費は、さまざまな福祉活動の大切な財源（ふれあいサロン事業・ボランティア活動振興事業など）となります。

愛南町の一人ひとりが笑顔で暮らしていくために、社会福祉協議会として何が出来るのか、何を求められているのか、何をしなければいけないのか、皆様と共にやさしいまちづくりを目指していきたくと考えます。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。



## 《まごころ銀行》ご寄付紹介



故 山田ナミエ様ご家族様より地域福祉のために役立ててくださいとご寄附をいただきました。ご意志にそって

有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

まごころ銀行への寄付金は、愛南町の地域福祉のために役立てられています。

(平成 29 年 9 月 15 日現在)

## 平成 29 年度 心配ごと相談所の開設について

生活の中での心配ごとや悩みごとなど、高齢者・児童・障がい者等、福祉に関する相談

開設日時：10月11日(水)・11月8日(水)  
12月13日(水)・1月10日(水)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地  
(御荘老人福祉センター)

相談員：民生児童委員 3 名

※予約の必要はありませんが、**少しお待ちいただく場合があります。**

連絡先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

## 平成 29 年度 弁護士による 無料法律相談所の開設について

法的なトラブルなど、悪質商法、多重債務、相続、離婚、交通事故等、法律等に関する相談

開設日時：11月21日(火)・1月16日(火)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地  
(御荘老人福祉センター)

相談員：弁護士 1 名・民生児童委員 1 名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連絡先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

## 平成 29 年度 司法書士による 無料法律相談所の開設について

日常生活のトラブルなど、家・土地、借金、裁判、家族、法人後見等に関する相談

開設日時：10月19日(木)・12月21日(木)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地  
(御荘老人福祉センター)

相談員：司法書士 1 名・民生児童委員 1 名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連絡先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

## 愛南町社協だより 第 41 号 (2017.7.1 発行分) の お詫びと訂正について

第 41 号 3 ページの平成 28 年度事業報告の内容に誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに右記のとおり訂正をさせていただきます。

(誤) 〈5〉 共同募金配分事業

(1) 一般配分事業…ボランティア**連絡会**活動助成



(正) 〈5〉 共同募金配分事業

(1) 一般配分事業…ボランティア**団体**活動助成

## 愛南町社会福祉協議会 社協だより 第42号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139番地tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。